

## 議案第8号

### 特定費用準備資金の積立について（案）

特定費用準備資金の名称	特定費用準備資金積立	
将来の特定の活動の名称	薬剤師会館(仮称)(公益目的事業に関する部分)	
当該活動の目的	平成30年度竣工予定の薬剤師会館(仮称)を建設するため。	
計画期間(事業年度)	平成28年度～平成30年度(3年間)	
当該活動の実施予定時期	平成30年度(平成28年度設計、平成29年度着工、平成30年度竣工予定)	
積立限度額の算定方法	建設会社の見積り(504,360,000円)をもとに、公益事業部分相当額(351,538,920円)を積み立てる。 公益事業部分相当額は、見積額に当会の公益事業比率である69.7%を乗じた額とする。	
当該事業年度の目的外取崩し (当該事業年度に取崩しを行った場合のみ)	なし	

#### 1. 控除対象財産における特定費用準備資金並びに公益目的事業比率における当期積立額及び取崩額の計算

【計画全体】(経過年度は実測値を記載)

年度		積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	積立限度額
28	当年度	43,525,302円	0円	43,525,302円	351,538,920円
29	次年度	0円	43,525,302円	0円	308,013,618円
30	次々年度	0円	0円	0円	308,013,618円